

大阪デジタルインフラ協議会 ―進捗報告―

はじめに：サマリー

テーマ1：大阪のデジタルインフラをめぐる環境変化

テーマ2：進捗確認

【テーマ1 大阪のデジタルインフラをめぐる環境変化（P4-7）】

項目	最近の動き	今後の方向性
1 AIの飛躍的進化	AIの計算能力が飛躍的に向上し、企業の戦略見直しが進行（実装はこれから）	都市OSを含むデジタルインフラの整備を加速させ、低レイテンシー産業の集積を促しつつ、AIが暮らしを豊かにする、AI実装都市・大阪をめざす
2 副首都法の成立と整備方針	2026年7月に「副首都法」可決。第3条第5項・第12条・第13条にデジタル関係の条項	副首都に必要な「平時の成長エンジン」と「非常時のバックアップ」を支えるデジタルインフラ整備を加速し、副首都整備方針への対応を図る
3 広域展開の視点	副首都圏域内の自治体連携が位置づけられるとともに、会員企業からの広域展開ニーズもある	府内のデータセンター整備を継続しつつ、関西・西日本・副首都候補自治体との広域連携に着手

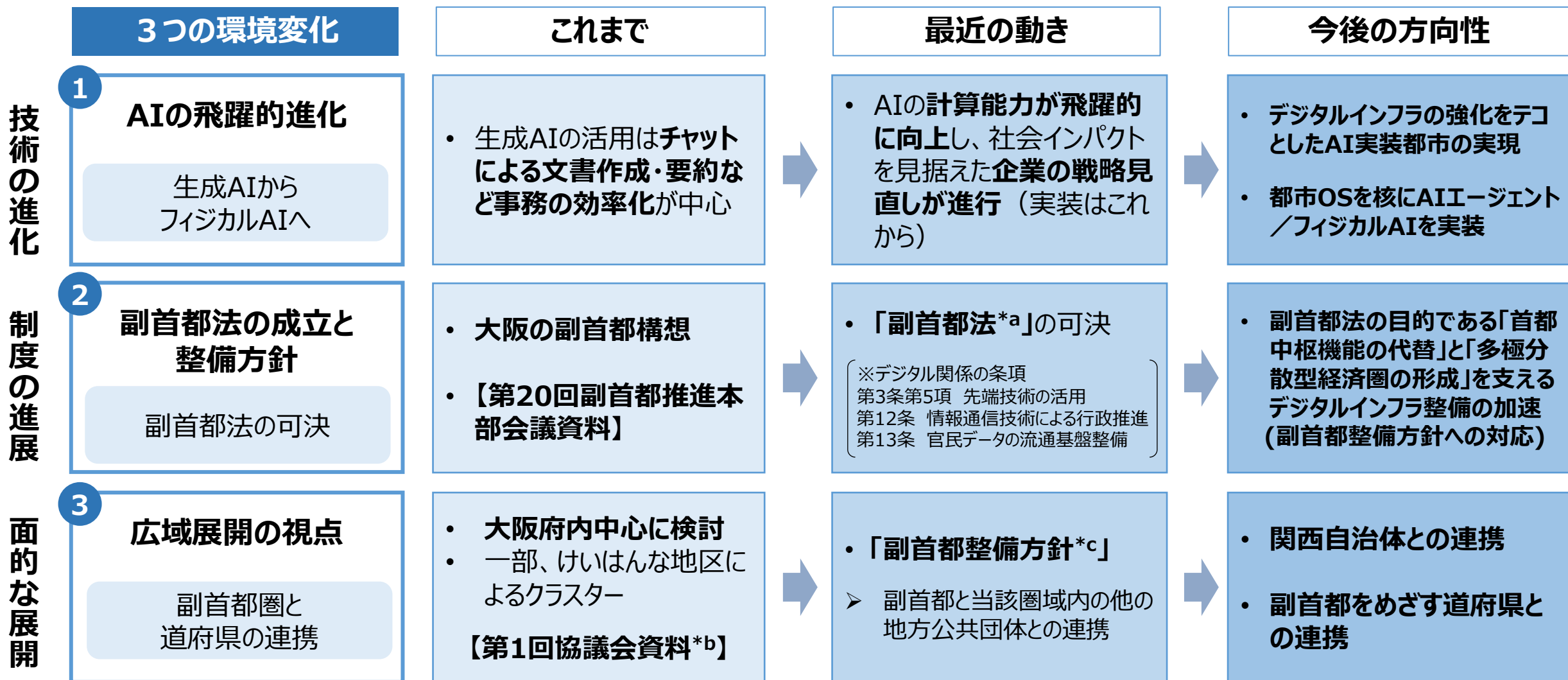
【テーマ2 進捗確認（P9-20）】

項目	これまでの取組	今後の取組
1 相談支援コンシェルジュ	立地場所の探索や個別案件について行政的サポートを実施。関係機関との調整窓口としても機能	窓口機能を高度化し、事業者ニーズに応じた相談支援コンシェルジュへ。案件の進捗に伴走する体制を整える
2 国への提案・要望	「規制改革提案」や「地域未来戦略」など、国への提案・要望を多様なチャネルで実施	規制改革は提案から実現の段階へ。あわせて「地域未来戦略」の指定に向けた取組など、投資を促す制度の創設も継続して提案していく
3 インセンティブ施策	大阪府の税制優遇や、国の利子補給の実施。大阪市においても補助事業の制度化を検討	従来のインセンティブ施策の適用促進を進めるとともに、環境配慮に対するインセンティブなど、副首都整備方針を機にさらなる支援強化を検討していく
4 まちづくりとの調和	DCに関する先行団体のガイドライン調査や、会員企業への意見聴取を実施。大阪での方針を具体化	立地促進の鍵は規制強化ではなく「地域の信頼」。事業者向け手引きと住民向けリーフレットを一体で作成し、計画段階からの対話を促進
5 DCクラスター形成	大阪圏と東京圏のデータセンターを比較分析。郊外型／都市型の特徴に合わせたゾーニングを検討	郊外型／都市型など地域ごとの特性を踏まえた方向性を具体化。各地区の立地環境や制約条件を整理し、集積・拡張に向けた個別検討を進める
6 国際海底ケーブル【新】	—	志摩に一極集中する国際接続のリスク回避策を検討。陸揚局の候補地探索やバックホールの分散化、回線増強策などについて調査し、具体化させていく
7 インターネットエクスチェンジ（IX）【新】	—	課題は「設備数」よりも「接続量」。接続拠点は東京の約6割だが通信量は約3割。動画配信・クラウド・AI事業者を呼び込み、関西内で直接つなぐ環境を整える
8 都市OS【新】	—	都市OSをAI実装型基盤へ。官民を超えた公的・中立のデータスペースとして機能を強化し、副首都に相応しい基盤に育てる

テーマ1 大阪のデジタルインフラをめぐる環境変化

テーマ1 大阪のデジタルインフラをめぐる環境変化

デジタルインフラを取り巻く3つの環境変化



^{*a} 副首都法 …「国家社会機能継続性確保施策及び副首都の整備に係る施策の推進に関する法律」

^{*b} 第1回協議会資料 … 第1回大阪デジタルインフラ協議会資料「大阪デジタルインフラ協議会の設立について」 <https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/128924/shiryo.pdf>

^{*c} 副首都整備方針 … 副首都法第20条に基づく方針。区域を含む圏域を発展させるために必要な副首都と当該圏域内の他の地方公共団体との連携を規定

1 技術の進化 — AI実装都市と都市OS

これまでは生成AIによる事務の効率化が中心。足元ではAIの計算能力が飛躍的に向上し、社会インパクトを見据えた企業の戦略見直しが進行（本格実装はこれから）。都市での実装は、都市OS*¹（データ連携基盤）とその土台となるデジタルインフラを通じて進む。

【これまでのAI活用】

- ➡ 生成AIによる事務の効率化が中心
 - － チャットによる文書作成・要約など、庁内事務の効率化が中心。
 - － 企業でも生成AIの活用は文書作成・顧客対応が中心。

【直近のAIの動き】

- ➡ 計算能力の飛躍的な向上と社会インパクトへの認識
 - － AIの計算能力が飛躍的に増加。
 - － 将来の社会的影響の大きさを見据え、企業の戦略見直しが先行（実装はこれから）

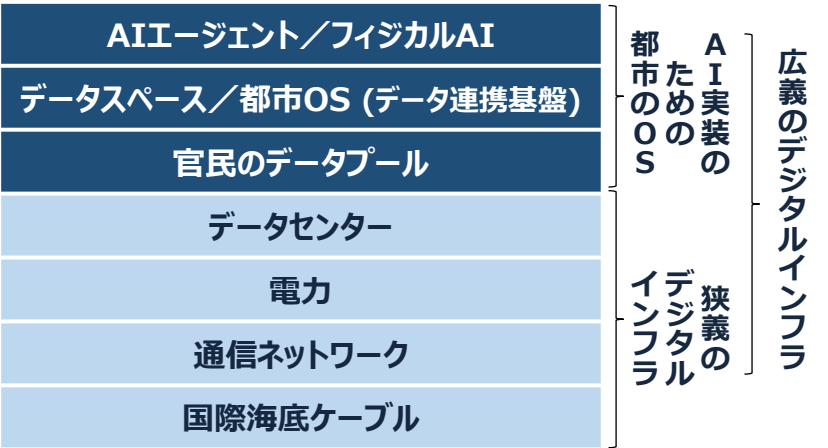
【都市での実装は、データを束ねる都市OSを介して進む＝データスペース】

- 人流・映像・位置・劣化などのデータを都市OS（データ連携基盤）に集約
- 官民がデータと基盤を持ち寄り、交通・防災・インフラ管理に活用

《今後の方向性：都市OSを核にAI実装都市・大阪を実現》

- ・ 都市OSの土台となるデータセンター・電力・通信基盤の整備を加速。
- ・ 官民連携でユースケースを重ね、都市経営の高度化につなげる。

AIエージェント・フィジカルAIが実装された社会（将来イメージ）



2 制度の進展 — 副首都法の可決と大阪のデジタル整備促進

副首都法の可決により、副首都実現に必要な都市機能の強化を支える基盤として、デジタルインフラの重要性が高まっている。国会修正を経てその重点化がさらに明確となり、デジタルインフラ整備の加速が求められている。

【第1回協議会時点】

➡「大阪の副首都構想」が公表
(2026年2月12日)

- 第20回副首都推進本部会議で、デジタルインフラの重要性を明示
- デジタルインフラ整備に関する制度的裏付けは無かった

【その後の動き】

➡「副首都法」が国会で可決
(2026年7月24日)

- 第3条、第12条、第13条でデジタル化を示唆。国会修正でさらに重点化。
- デジタルインフラ整備が副首都の要素として明示

【副首都実現に重要なデジタルインフラは東京圏に劣後】

- データセンターは東京の約6割にとどまる
- IX^{*2}のトラフィックは約3割、国際海底ケーブルも約6割にとどまる

《今後の方向性：副首都整備方針と連動したデジタルインフラの整備促進》

【副首都整備方針に掲げる事項（抜粋）】

- 区域内における産業競争力の強化、経済活動の拠点の形成等を通じた我が国経済の成長
- 区域に係る交通網の整備その他の副首都の区域に係る都市の基盤の整備

副首都法のデジタル関連条項（国会修正でデジタル重点化）

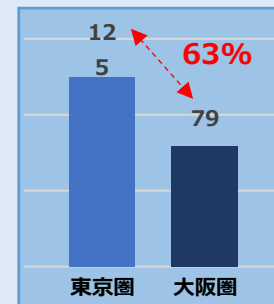
第3条第5項「情報通信技術その他先端技術の活用を図る」を明記

第12条「情報通信技術を活用した行政の推進」を明記

第13条「官民データの円滑な流通の確保に必要な基盤の整備」を明記

副首都として相応しいデジタルインフラの整備を加速

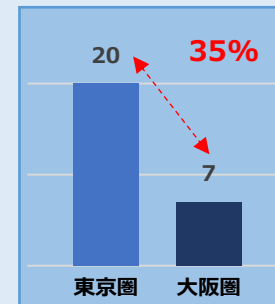
【データセンター】



単位：データセンター件数

※件数（棟数）は事務局調べ。

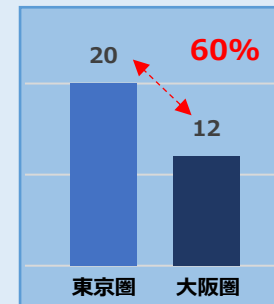
【IX】



単位：Tbps

※ JPIX、JPNAP、BBIX、Equinixの4大IXのピークトラフィックの合計

【国際海底ケーブル】



単位：陸揚局*3の接続回線数

※東京圏は千葉・茨城の計4局合計。大阪圏は志摩のみ

（注） 当該資料において、東京圏＝首都圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）、大阪圏＝関西2府4県（大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県）とする。ただし、国際海底ケーブルは陸揚局の所在地ベース（東京圏＝茨城県含む、大阪圏＝三重県含む）。

③ 面的な展開 — 関西への広がり、西日本や副首都候補自治体との連携

「副首都法」では、「区域を含む圏域を発展させるために必要な副首都と当該圏域内の他の地方公共団体との連携」が明記
協議会の会員からも、広域展開に対する取組について複数社が提言

【第1回協議会時点】

➡ これまでは、大阪府内を中心とした検討

- けいはんな地区のクラスター形成について、一部視野に入れていたが
- 大阪府内の候補地は、土地や電力などの制約により、いずれ限定的に

【その後の動き】

➡ 「副首都整備方針」と、会員企業のニーズ

- 「副首都整備方針」：当該圏域内の他の地方公共団体との連携
- 協議会会員企業：デジタルインフラの広域的取組に期待

【大阪府内のデータセンター整備促進と併せて、広域的連携に着手】

- 大阪府域のポテンシャルを最大限に活かすデジタルインフラの整備促進を継続
- 「副首都整備方針」の実践と、「会員企業の期待」に対する広域的連携の取組

《今後の方向性：府内の整備推進と関西・副首都自治体等との連携》

- ・ 大阪府域におけるデータセンター整備はこれまでどおり推進
- ・ 関西や副首都候補などの自治体とデジタルインフラ連携を深める

副首都像における「道府県連携」と会員企業の提言

デジタルインフラの
広域展開イメージ



広域展開に対する
会員企業の提言



- 大阪府内に閉じず、福岡県等を含む西日本全体を見据えた広域戦略の検討を期待
- 大阪をハブに関西一円を結び、東京ルートに依存しない国際通信ルートを形成
- IX拡張・海底ケーブルの多ルート化と、西日本側の新たな陸揚げ・中継拠点の誘致

出典：会員企業に対する書面調査結果等より抜粋（4社まとめ）

テーマ2 進捗確認

取組全体の進捗

会員企業へのヒアリングや書面調査等を通じて把握した課題※と府としての課題認識を踏まえ、取組テーマを整理した。
現在、以下の8項目について取組を進めている。

※課題整理結果の詳細はP10参考資料参照

	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	今後の取組方向性
ソフト 施策	①ワンストップ窓口 (相談支援コンシェルジュ)	●企業に対して、データセンター立地場所の探索をサポート ●企業に対して、個別案件に対する行政的サポート（府庁部局及び市町村等） ●市町村に対して、視察要望の受付や企業とのマッチング、その他各種相談の対応							➤ 個別案件への支援実績を踏まえ、ニーズに応じた相談支援機能の高度化を図る
	②国への提案・要望 (規制緩和含む)	●企業に対して、規制や行政運用に関する課題について実態調査（書面＆ヒアリング） ●内閣府に対して、規制改革提案に向けた協議中（駐車場附置義務の緩和等を提案） ●関係省庁：デジタルインフラ投資の制度創設など、個別課題の解決に向けた提案							➤ 規制改革に係る追加提案を引き続き行うとともに、大阪への投資を促す制度の創設を国へ提案
	③インセンティブ 施策	●大阪府の施策：成長特区制度の対象にAIデータセンターを追加 ●大阪市の施策：市内拠点投資促進事業の対象にデータセンターの追加を検討中 ●内閣府の施策：国家戦略特区の利子補給制度の対象拡大（データセンターを対象化）							➤ 既存インセンティブ施策の活用促進と新たな施策の検討、及び国へのインセンティブ施策創設の提案
	④まちづくりとの 調和	●JDCC*4、東京都、江東区など先行するガイドラインの調査分析及びヒアリング ●会員企業に対する書面調査と個別ヒアリングにより、意見を集約／ニーズ把握 ●上記2件や、DC建設に係る地域住民の実態などを踏まえ、ガイドライン等の策定作業中							➤ データセンターとまちづくりとの調和を促す「事業者向け手引き（仮称）」や「住民向けリーフレット（仮称）」の作成・公表
ハード 施策	⑤DCクラスター 形成	●大阪圏におけるデータセンターの現状調査（整備促進に向けたスタート地点の確認） ●東京圏と大阪圏のベンチマーク分析（都市型DCと郊外型DCの立地状況と特徴など） ●電力や通信インフラの整備状況も踏まえた先行クラスターの現状確認							➤ 地区ごとの特性を踏まえ方向性を具体化、検討
	⑥国際海底 ケーブル【新】				●大阪圏における、志摩以外の国際海底ケーブル陸揚げ局整備に関する具体化検討				➤ 大阪圏における国際海底ケーブル陸揚げ局の整備検討（技術検証、企業ニーズ調査、関係機関との協議）
	⑦インターネット エクスチェンジ【新】					●インターネットエクスチェンジに関するデスクトップ調査と事業者との意見交換 等			➤ 大阪圏におけるインターネットエクスチェンジの実態調査（企業ニーズ調査、関係機関との協議）
	⑧都市OS【新】 (副首都関連)			●大阪市や学識者、事業者を交え、全3回の「都市OS部会」を開催し、デジタルインフラとしてのデータ連携基盤のあり方を議論					➤ 副首都におけるデジタルインフラに相応しい都市OSにバージョンアップ

書面調査による課題整理の結果 — 電力・建設・土地が上位に

会員企業に対して行った書面調査をまとめた結果、「電力受電の確保」に続き「建設・設備調達の制約」「建設コスト・金利上昇」が並び、電力と建設・土地の課題が上位を占める。

➡ これらのうち、デジタルインフラ協議会として取り組む課題を赤字で記載

【凡例】

■電力関係

■土地・建設関係

■規制・手続関係

■通信関係

■その他

課題項目別のスコア・ランキング



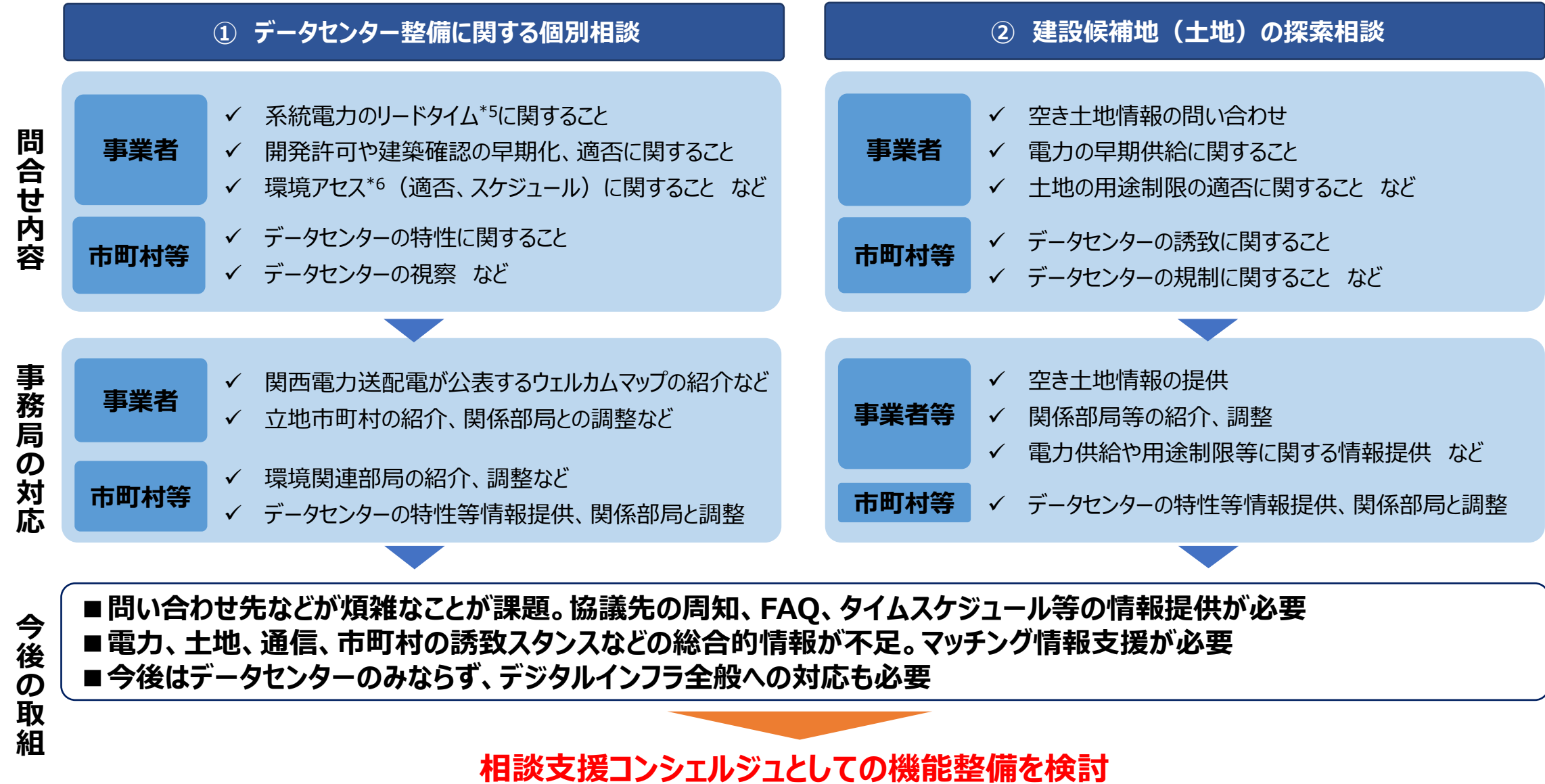
【集計方法】 各社の回答結果から◎ = 3点／○ = 2点／△ = 1点で単純集計（無回答は0点）

課題項目別の主な回答内容

(1)電力受電の確保 ● 特高受電はリードタイムが長く、容量確保の見通しも立ちにくい	(5)周辺住民・地域との合意形成 ● 騒音や環境影響への懸念から、住民理解に相当の時間を要する
(2)建設・設備調達の制約 ● 受変電設備や非常用発電機の納期が逼迫し、稼働時期が読みにくい	(8)送変電設備増強の費用負担 ● 系統増強の工事費負担金が大きく、工期も長く投資判断の障壁に
(2)建設コスト・金利上昇 ● 資材・人件費の高騰と金利上昇が重なり、投資回収が見通しにくい	(8)専門人材の確保 ● 24時間運用を支える電気・空調・通信の横断的な人材が不足
(4)土地確保（用途地域等） ● 用途地域や規模・高さ制限で適地が限られ、取得競争も激化	(10)法規制の解釈不明確さ ● 建築基準法・消防法の解釈が窓口ごとに異なり、手戻りが生じる
(5)通信環境（IX距離・冗長性） ● IXまでの距離が長く、離隔した複数ルートでの引込みが難しい	(11)脱炭素・再エネ電源調達 ● RE100対応を求められる一方、関西の再エネ調達手段は限定的
(5)許認可プロセスの長期化 ● 自治体・部局ごとに手続や書類が異なり、許認可に長期間を要する	(12)国際接続基盤（陸揚局等） ● 陸揚局が志摩に集中し、ルートの冗長性確保が課題となっている

①ワンストップ窓口（相談支援コンシェルジュ）

協議会事務局の設置から半年が経過し、問合せ内容の傾向が分かってきたため、ニーズに応じた窓口機能の充実を図っていく



②国への提案・要望

大阪におけるデジタルインフラ整備の障壁となっている様々な規制や行政手続きについて、多様なチャネルを最大限に活用し、デジタルインフラ整備促進に向けた環境整備を継続実施する

■ 会員企業への「書面調査結果」による規制関係 主なもの

No.	検討項目	現状・課題と対応の方向性（要旨）
①	DC設置に伴う駐車場附置義務	来訪需要が僅少でも一律基準 → 台数の軽減・適用除外を国へ提案
②	防火区画の合理化（サーバ室大空間化）	事務所扱いで工場の防火緩和が不適用 → 令112条但書へのDC適用を提案
③	危険物総量規制の緩和（LiB*7電解液）	LiB電解液が危険物規制の対象 → 国の答申（2026.6）を踏まえ扱いを見直し
④	一敷地における危険物総量規制の緩和	異種危険物の合算規制で分散配置を強いられる → 合算緩和・適用除外を検討
⑤	コンテナ型DCの建築法令適用の明確化	コンテナ型の建築物該当が不明確 → H23通知の適用範囲を明確化
⑥	建築基準法上のDC用途の統一定義	用途判断が自治体で不統一 → 事務所/その他を維持し防火区画を緩和
⑦	市街化調整区域での開発許可緩和・農地転用	適地が調整区域・農地と重複 → 地区計画・地域未来投資促進法で迅速化
⑧	設計審査の一体運用・期間短縮・段階的承認	確認・構造・開発が個別審査 → 一体運用と都計法37条の柔軟対応
⑨	次世代高圧GPUサーバーの電圧区分規制	800V級が高圧扱いでコスト高 → 直流低圧の上限引上げ・特例を検討
⑩	日影規制および高さ制限の弾力的な運用	日影・高さ制限で拡張が制約 → 高さ制限の許可・例外運用の弾力化等を検討
⑪	海底ケーブル陸揚局の分散化促進	接続ルートが集中し冗長性*8不足 → デジタルインフラ強靱化事業における「東阪除外」

■ 今後の方向性

1）規制改革提案

- ①DC設置に伴う駐車場附置義務及び、②防火区画の合理化について、内閣府と協議中。規制改革提案として提出予定

2）地域未来戦略提案

- 国では、地域を超えたビジネス展開を図る中堅企業を支援し、大胆な投資促進策とインフラ整備を一体的に講ずることで、地方に大規模な投資を呼び込み、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成する『地域未来戦略』を推進
- 大阪府では、『地域未来戦略』の政策パッケージとして、デジタルインフラ分野における『地域産業クラスター計画』（B計画）の策定に向けた提案を実施

3）その他の提案・要望

- 東阪除外条項の見直しや、副首都を機とした大阪におけるデジタルインフラ投資の制度創設などについて、様々なチャネルを使って関係機関へ継続して提案・要望

その他の規制改革項目について引き続き対応策を検討。①について、大阪市は附置義務条例で対応済み

③インセンティブ施策

データセンター整備に関するインセンティブ施策は、国、大阪府が、利子補給、税制優遇をそれぞれ実施。建築費高騰や金利上昇等の影響による初期投資負担の増大が課題となっており、データセンターの立地促進のためにはさらなる行政によるインセンティブが必要なため、大阪市においてもインセンティブ施策を検討中。

【既存及び計画中のインセンティブ施策】

名称	①国家戦略特区 【利子補給】	②成長特区税制 【税制優遇】	③計画中 【補助金】
実施主体	内閣府地方創生推進事務局	大阪府商工労働部	大阪市経済戦略局
目的	・ 地方創生に資する民間投資	・ 成長産業の集積促進 ・国際競争力強化 ・ 経済活性化	・ 産業集積の特性を活かした先端的な技術等の実装化・産業化 ・ 経済活力維持・雇用機会創出
区域	大阪府内全域	成長産業特別集積区域	大阪市内
対象・要件	先進的・革新的な事業等幅広く対象	事業者からの申し出に基づき、成長特区において成長産業事業を実施する場合に認定	市内に拠点（本社・工場・研究所）を新增設する企業
支援内容	指定金融機関からの融資返済（元金＋利子）の利子補給。最大0.7%、最長5年間	①法人府民税・法人事業税：5年間最大ゼロ。6～10年目は1/2減 ②不動産取得税：最大ゼロ	投下固定資本額×5%（上限5億円）
特記	要件緩和により、先進的・革新的な事業等も利用可能となり、 <u>データセンターの活用も可能に</u> （個別相談）	大阪府の制度に合わせ、 <u>立地市町村の制度も活用できる場合もあるため、地方税等において一定規模の支援が期待できる。</u>	現在、 <u>データセンターが当該事業の対象となるよう検討中</u>

②成長特区税制を適用した場合の支援のイメージ
【シミュレーションの前提】 土地100億円、建物1,000億円、売上高3,000億円・利益300億円の場合
大阪府：不動産取得税 最大約23億円、法人2税 最大150億円から300億円（5年間ゼロ＋5年間1/2の合計）
※法人2税は資本金等によって変動。府外から成長特区に進出の場合。また税制優遇には諸条件がある。
立地市町村：大阪府と同規模の優遇措置（これまでは、固定資産税によるケースが多い）

【会員企業からの要望】

書面調査に回答した14社のうち10社が、補助金・税制優遇等の財政的インセンティブを要望



- 固定資産税等の税制優遇（9社）
- 一定基準を満たすデータセンターへの固定資産税・都市計画税の軽減・免除等
- 建設・設備投資への補助・助成（8社）
- 大規模DC・AI対応設備、高効率・省エネ／GX設備、通信土木等への支援
- 金融支援・規制緩和
- 利子補給等の金融支援、用地開発に係る規制緩和、重要資材の確保・誘致支援
- 大阪立地を前提とした支援ニーズ
- 「大阪市内のDC建設」「府の事業の用に資する内容」を対象とする制度を要望

【要望の背景】

- 資材・労務費の高騰に金利上昇が重なり建設コストが大幅に上昇。10社が「建設コスト・金利上昇による採算性悪化」を事業判断に直結する課題と評価
- コスト高騰や資機材の調達難が続けば「事業断念」に至り得るとの回答もあり、投資時期の後ろ倒しも懸念

出典：大阪デジタルインフラ協議会 第2回書面調査（回答14社）より抜粋・要約

④まちづくりとの調和

データセンターの円滑な立地促進には、規制の強化ではなく、事業者の自主的な配慮と住民の理解を支える仕組みが必要。
大阪府として府域共通の考え方を示し、事業者向け手引き（仮称）と住民向けリーフレットを一体で策定、計画初期からの対話を促す。

1）大阪府が手引き等を策定する意義

① 府域共通の土台

市町村ごとに制度や立地環境が異なる中、府として共通の基本姿勢、配慮論点、役割分担を提示

② 立地特性格の整理

都心部の高層・高密度型と、郊外部の大規模・住宅近接型を分け、懸念と配慮を具体化

③ 計画初期からの対話

法定手続の有無だけでなく、立地検討・計画段階から情報提供し、対話窓口と継続対応を促す

④ 二本立てで共通理解

事業者には行動の目安、住民には建物・規制・確認事項を示し、同じ論点で対話できる状態をつくる

⑤ 市町村実務への接続

市町村の条例・要綱・地区計画等を尊重し、府の広域的情報発信と市町村の個別対応を補完

⑥ 立地促進と地域共生

副首都・西日本のデジタル基盤形成を進める前提として、生活環境への配慮と地域の信頼を確保

大阪府案の位置付け：法令に基づく新たな規制ではなく、事業者の自主的取組と住民理解を支える広域的指針

2）事業者向け・住民向けを一体で運用

事業者向け手引き（仮称）

- 計画・設計・工事・運用の各段階における説明内容を例示
- 位置付け・役割分担：府、市町村、事業者
- 立地特性格の懸念：都市型／郊外型
- 設計上の配慮：配置、遮音、防振、排熱方向、緑化
- 工事時の配慮：車両ルート、時間帯、通学路、事前周知
- 説明内容：計画、騒音・振動、排熱、非常用発電、防災
- 運用後：試運転時間、搬入、問い合わせ窓口、継続対話

住民向けリーフレット（仮称）

- 施設の役割などを平易に示し、DCに対する住民理解を深める（啓発）
- 基礎理解：データセンターの役割と主な設備
- 既存規制：用途、高さ・規模、騒音・振動、消防等
- よくある疑問：音・排気、排熱、水、電力、危険物、交通
- 説明会の基本：全国一律の義務ではなく、市町村制度等を確認
- 確認リスト：設備配置、予測・対策、工事時間、車両動線
- 対話後：記録、追加質問、完成後の連絡先・管理体制

ねらい：トラブル予防と地域から信頼される長期運営

ねらい：不安の解消と、具体的・建設的な話し合い

⑤DCクラスター形成(1) – 大阪におけるDC集積地と電力供給可能エリア

- 現在、大阪では**大阪都心に小規模な都市型DCが多数建設**され、**彩都地区には郊外型DCが集積**している状況。
- **湾岸地区には大規模なDC建設計画**があり、けいはんな地区でも**府域外で中～大規模DC立地が進んでいる**。
- 大阪南部には現在DCの立地計画は無いが、ある程度の規模の電力を早期に受電できる環境がある。

①【大阪都心地区】 都市型
– 小規模な都市型DCが多数立地



※イメージ図

③【大阪湾岸地区】 郊外型
– 工場跡地に大規模DCが立地



※イメージ図

②【彩都地区】 郊外型
– 郊外型DCの立地が進む
– 現在東部地区の造成工事中



出典：彩都建設推進協議会

④【けいはんな地区】 郊外型
– 精華町、奈良県エリアに郊外型DC立地



出典：関西文化学術研究都市推進機構

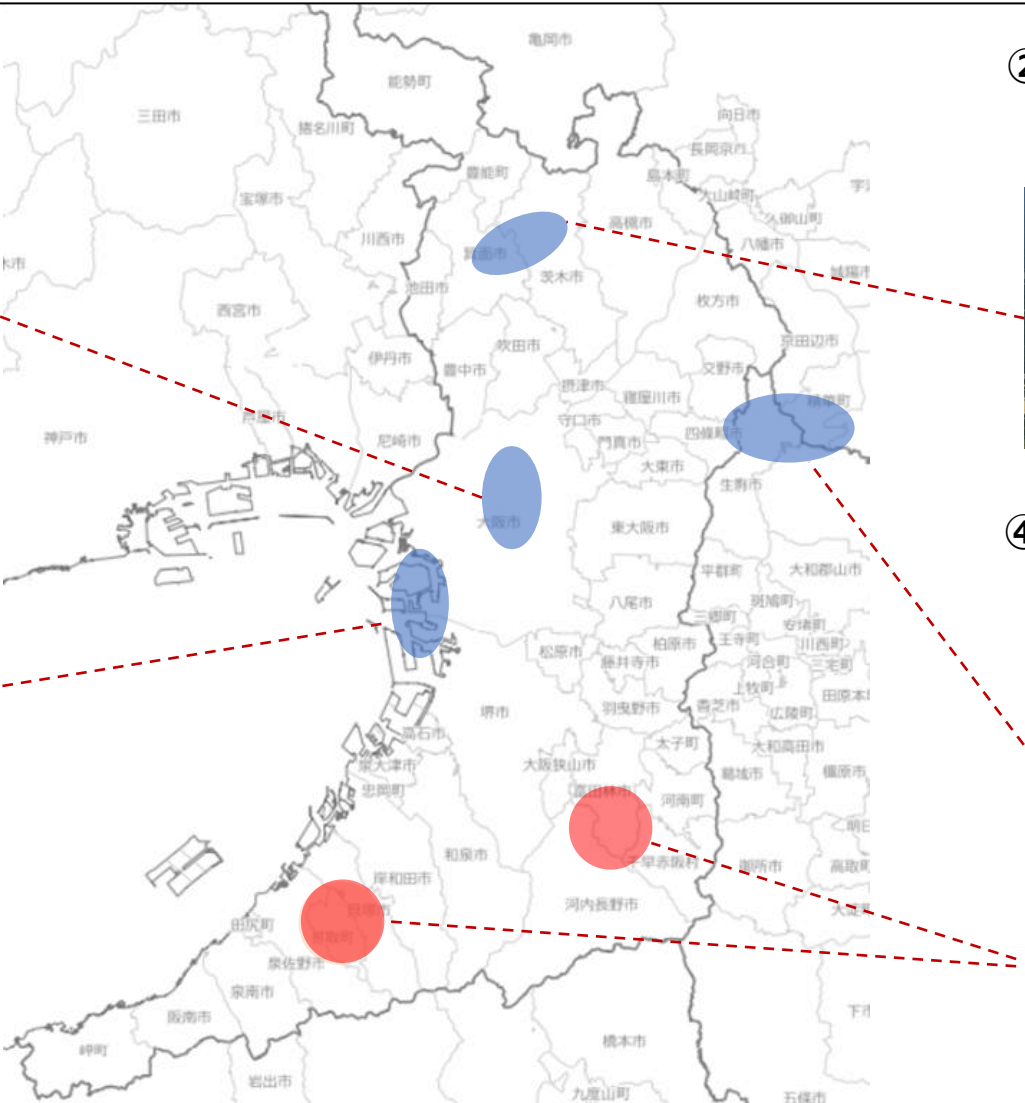
⑤【大阪府南部地域】
– 電力供給可能エリア
– 現状DC立地計画は無し

【凡例】

既存集積地

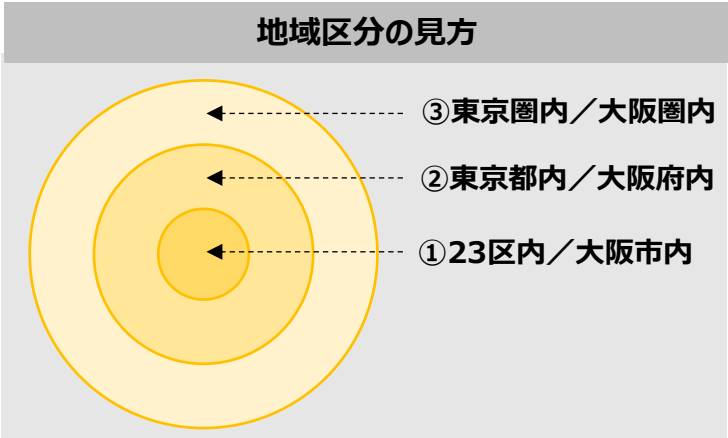
単体DC

電力供給可能エリア



データセンターの東阪比較から見える論点

- (1) 東京圏と大阪圏のデータセンター比率は建設中を含めると**1.58倍**
- (2) 都市型データセンターの比率は建設中含め**1.16倍**
- (3) 郊外型データセンターの比率は建設中含め**1.98倍**
- (4) 特に③の東京都外・大阪府外で立地差が大きく、構成比は**東京47.2%に対し、大阪は16.5%**



型区分	地域区分	東京圏				大阪圏				東阪比率		
		既存	建設中 計画中	合計	構成比	既存	建設中 計画中	合計	構成比	既存	建設中 計画中	合計
主に都市型	① 23区内／大阪市内	43	1	44	35.2%	31	7	38	48.1%	1.39倍	0.14倍	1.16倍 (2)
主に郊外型	② ①を除く 東京都内／大阪府内	12	10	22	17.6%	13	15	28	35.4%	0.92倍	0.67倍	0.79倍
	③ ①・②を除く 東京圏内／大阪圏内	30	29	59	(4) 47.2%	5	8	13	(4) 16.5%	6.00倍	3.63倍	4.54倍
小計		42	39	81	64.8%	18	23	41	51.9%	2.33倍	1.70倍	1.98倍 (3)
合計		85	40	125	100%	49	30	79	100%	1.73倍	1.33倍	1.58倍 (1)

➡ 今後は単純な「棟数比較」ではなく、データセンターの機能（AIデータセンター等）や、規模（MW）を含めた比較が必要

出典：公表情報を元に事務局作成。大阪府内については独自調査分も含む。東京分は独自調査をしていないので、捕捉しきれていないデータセンターが東京の方が多い可能性がある。

注：件数は事業者拠点単位。同一建物に複数事業者が入居する場合は、各事業者を1件として計上。クラウドの論理リージョン・内部コードは除外。

※東京圏＝東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県。大阪圏＝大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県（地域区分③の大阪圏は大阪府外の関西圏を指す）。

※地域区分①は、東京圏＝東京23区（千代田区・中央区・港区・新宿区・文京区・台東区・墨田区・江東区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区・渋谷区・中野区・杉並区・豊島区・北区・荒川区・板橋区・練馬区・足立区・葛飾区・江戸川区）、大阪圏＝大阪市（大阪市24行政区の全域）。

⑤DCクラスター形成(2) – 集積地および大規模供給可能エリアの立地環境と今後の方向性

- DC立地の要件（土地・通信・電力）の状況や、事業者や地域のニーズに応じて、拡張や新たな集積に向けた環境整備や課題対応について関係者間で協議を進める。
- その際、土地利用計画を尊重するとともに、集積を踏まえた周辺環境やまちづくりとの調和を図る。

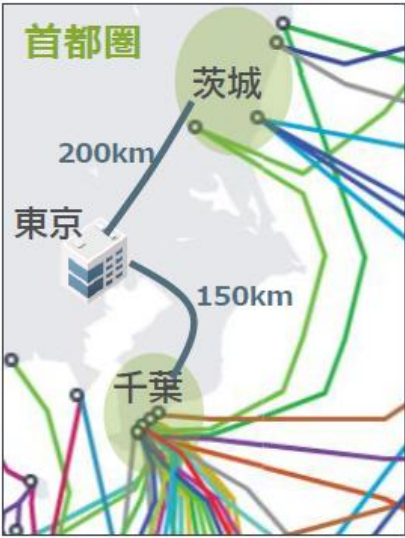
分類	地区	a) 土地	b) 通信環境	c) 系統電力	【今後の方向性】
都市型	①大阪都心	・ 広大な土地の確保は限定的	・ 非常に良好	・ 系統余力は地点ごとに異なる ・ 系統増強が必要な場合、長期間を要する ・ 系統増強後も大規模DC供給には適さない	■ 都市型DCの集積・更新を促進
郊外型	②彩都	・ 現在東部造成中 ・ 土地利用計画を策定済	・ 良好	・ 現状余力はほぼ無し ・ 造成工程と連携した系統増強が可能 ・ 系統増強後はGWクラスの系統余力が生じる	■ 将来需要を踏まえた環境整備の具体化
	③大阪湾岸	・ 工場跡地で未利用地が存在	・ 地域ごとに差異	・ 現状余力はほぼ無し ・ 系統増強には8年程度を要する ・ 系統増強後も大幅な系統余力は生まれない	■ 系統制約を踏まえた湾岸地区の方向性を検討
	④けいはんな	・ エリアが広範囲であり、地域ごとに都市計画を策定	・ 地域ごとに差異	・ 現状余力はほぼ無し ・ 系統増強には10年以上要する ・ 系統増強後はGWクラスの系統余力が生じる	■ けいはんな地域全体での集積・拡張可能性を広域的に検討
検討対象	⑤大阪南部	・ 供給可能マップ表示のエリアは市街化調整区域	・ 現状不足	・ 現状、数百MW*9程度の余力有り ・ 現状余力を超えた供給には10年以上要する	■ 事業者や地域のニーズに応じて、集積環境の整備を検討

青字は有利となる面、赤字は課題となる点 ※今回、特に会員企業から課題としての指摘が多い系統電力について詳細に記述

⑥国際海底ケーブル

海底ケーブル陸揚局の東阪比較

大阪圏の海底ケーブル陸揚局は志摩に一極集中
国際接続回線も東京圏の6割にとどまり、陸揚局の分散化と
接続回線の増強が求められる



項目	東京圏	大阪圏
陸揚局の数	4局（千葉2・茨城2）	1局（志摩）
国際接続回線（陸揚げ本数）	約20本	約12本
地理的な分散	房総・茨城の2エリア	志摩に一極集中
中心都市からの距離	約150～200km	約200～250km

※ 各社公表資料及び海底ケーブル情報サイト（TeleGeography等）に基づく概数。陸揚げ本数は運用中及び建設中を含む。

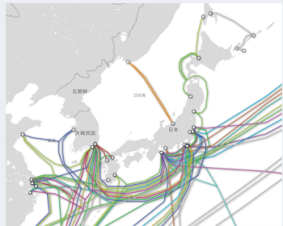
国際海底ケーブルの日本への敷設の状況

日本を起点とする国際海底ケーブル投資が相次いで具体化
日本は「アジアと北米を結ぶデータハブ」として再評価

① 政府

国家戦略として整備・防護を強化

国際通信を支える基幹インフラとして、防護・冗長化・整備体制への政策関与が拡大



② NTTグループ等

日本～東南アジアを大容量化

I-AM Cable：千葉・三重・福岡からマレーシア・シンガポール等へ。約320Tbps、2029年度初頭予定



③ ソフトバンク等

日本～アジアのルートを多様化

Candle：南房総から台湾・東南アジアへ。24ファイバーペア、2028年運用開始予定



④ AWS

新たな日米ルートへ投資

Sta'O'Nuk：日米間に420Tbpsを追加。既存ルートと異なる陸揚げ地点で、2029年運用開始予定



副首都としての都市機能強化を図るため
国際海底ケーブルの分散化と
接続回線の増強について検討

⑦インターネットエクスチェンジ（IX）

大阪IXの現状評価（東京との比較）

国内第2極の基盤は形成済み、実トラフィックと接続主体は東京の3分の1強

評価項目	評価	判断
国内IXの集積	A	JPIX・JPNAP・BBIXが展開
POP*10・接続場所の厚み	A-	東京の約64%
提供キャパシティ*11	B+	東京の約42%
実トラフィック*12	B	東京の約35%
接続AS*13の厚み	B	東京の約37%
グローバル接続環境	B+	Equinix・MegaIX・主要クラウド
国際ゲートウェイ性	B-	国際接続回線は東京の約60%
成長余地（将来性）	A	堂島IX、都市型DC集積、巨大なマーケット

※ 2026年6月時点、JPIX・JPNAP・BBIX・Equinixの4IX単純合算（重複を含み市場シェアではない）。

大阪圏のインターネットエクスチェンジは成長途上の「第2極」

➢ 設備容量は十分ながら、参加ネットワーク・コンテンツ・クラウド・国際トラフィックの実装が追いついていない。めざすべきは地方のインターネットエクスチェンジではなく西日本の中核インターコネクション市場。

インターネットエクスチェンジのイメージ図



課題と大阪が取るべき戦略

設備の追加ではなく「大阪で交換する需要」を集積させる

課題1 大阪で交換する需要が不足

設備数に比べ、トラフィック・接続主体の集積が課題。

▶ **戦略1**
IX誘致から「トラフィック誘致」へ：
CDN*14・クラウドオンランプ*15・AI推論*16等、
大阪でトラフィックを発生・終端する主体を誘致

課題2 DC間接続が単一市場として未統合

拠点が分散し、DC間接続が高価・複雑だと市場の流動性が高まらない。

▶ **戦略2**
大阪メトロ圏Peering Fabric*17の形成：
堂島・心斎橋・曽根崎・OBPを低コストかつ冗
長なファイバーで結節

課題3 国際海底ケーブルとの直結性が弱い

大阪に終端しない国際トラフィックは東京圏・既存陸揚げ地点を経由。

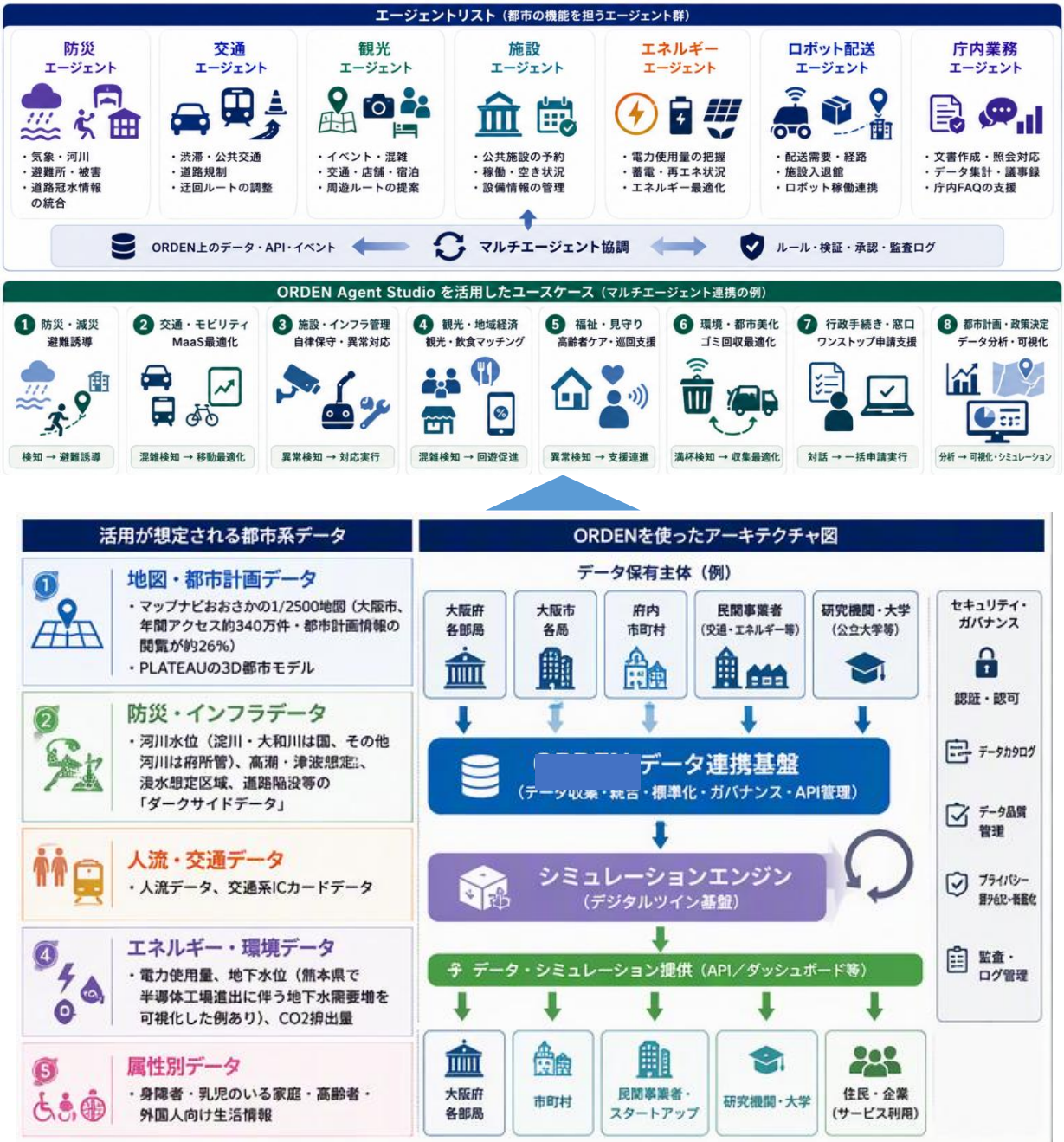
▶ **戦略3**
海底ケーブルとIXの一体構想化：
陸揚局→複数経路バックホール*18→都心
DC→IX・クラウドをエコシステムとして設計

⑧都市OS（データ連携基盤）

AI実装型のデータ連携基盤を整備し、副首都におけるデジタルインフラに相応しい都市OSを構築



* 既存のAPIの充実だけでは組織を超えたデータの活用は限られる
官民の枠を超えたインフラとしての公的・中立的なデータスペースが必要



Appendix

参考：テーマ2 ②国への提案・要望関係

全国でのDCに関係する規制緩和等の検討状況

国への提案・要望にあたり、日本データセンター協会（JDCC）の提言と規制改革推進会議・各省の検討状況を整理（令和8年（2026年）9月時点）				
項目	根拠法令・制度	現行規制のネック	要望・見直しの内容	状況
リチウムイオン蓄電池の危険物規制（合算除外）	消防法第10条 消防危第200号通知(2024.7)	電解液が第4類第2石油類にあたり、合算1,000L以上で危険物施設に。合算除外は「密閉収納箱」が前提で、強制空冷が必要なラック分散型蓄電池と技術的に矛盾。	国際規格UL9540Aを国内の試験基準に導入し、熱暴走の伝播阻止が確認された蓄電池は合算除外を可能に（JDCC提言2026.5.15）。	措置予定 2026年度
サーバホールへの水系消火設備の導入	消防法施行令 第13条・第29条の4	通信機器室500㎡以上はガス系・粉末消火設備に限定（感電・水損の懸念）。蓄電池の熱暴走にはガス系では対応が難しい。	水系消火設備の設置を可能とするよう省令改正を含めて見直し（規制改革答申2026.6.29／消防庁検討部会にJDCCがオブザーバー参加）。	検討中 2026.7～
建築基準法上の危険物貯蔵量・排煙設備	建築基準法 （用途地域別の貯蔵量上限）	用途地域により蓄電池電解液の貯蔵量に上限（低層住専は貯蔵不可～工業専用は上限なし）。DCの用途区分自体が法に位置づけられていない。	取扱いの明確化と、特定行政庁による特例許可の運用改善（国交省 規制改革推進会議デジタル・AI WG 2026.5.15）。	検討中
系統接続ルールの見直し（電力受電の確保）	電気事業法 系統連系 ^{*19} ルール	受電容量の確保がDC立地の最大の制約（本資料P10でも課題の第1位）。接続申込から接続までが長期化。	既存系統設備の最大限活用と系統接続ルールの見直し、GW級のDC集積拠点の複数造成（ワット・ビット連携 取りまとめ1.0 2025.6）。	検討中
工場立地法の緑地規制	工場立地法 地域未来投資促進法	緑地面積率規制が工場跡地等でのDC用地確保の制約に。	特定の工場への特例的緩和と全国的な緑地規制水準の運用見直し、工場適地調査への工場跡地の把握項目の追加（報告書 2026.9）。	措置予定 法改正予定
非常用発電機の排煙・騒音	大気汚染防止法 騒音規制法	非常用発電機は排出基準の適用が「当分の間」除外。月次の点検運転に伴う黒煙・臭気・騒音が住民の苦情につながっている。	JDCC「データセンター地域共生ガイドライン」で排煙・騒音・水利用・景観等への対応指針を自主ルール化（2026.5初版）。	自主対応 要望段階
冷却水の安定確保	工業用水道事業制度	DCの立地判断に重要な冷却水を、既存の工業用水道制度の枠内でどう確保するかが未整理。	産業構造審議会で論点化（2025.10）。自治体の用水供給と一体で検討。	検討中

※出典：内閣府 規制改革推進会議デジタル・AIワーキング・グループ資料（令和8年（2026年）5月15日 JDCC提言／消防庁／国土交通省）、規制改革実施計画（令和8年（2026年）7月21日閣議決定）
消防庁「消防用設備等の設置・維持のあり方に関する検討部会」資料

経済産業省・総務省「ワット・ビット連携官民懇談会 取りまとめ1.0」（令和7年（2025年）6月）
産業構造審議会 工場立地法検討小委員会報告書（令和8年（2026年）9月）
JDCC「データセンター地域共生ガイドライン」（令和8年（2026年）5月）。

参考：テーマ2 ③インセンティブ施策

他都道府県のインセンティブ施策

データセンター誘致制度を持つ3自治体の制度比較（令和8年度（2026年度）時点）			
	東京都	北海道	石川県
制度名	地域や環境に配慮したデータセンター認定制度＋環境に配慮したデータセンター整備促進事業（助成金）※立地補助ではなく「認定×補助」型	北海道産業振興条例に基づく企業立地促進費補助金（データセンター事業）＋過疎・条件不利地域の道税課税免除	データセンター立地促進補助金（令和4年（2022年）創設）
対象要件	年間エネルギー使用量1,500kL以上、またはサーバ室面積300㎡以上。投資額・雇用の要件なし	一般型：投資額10億円以上＋雇用増5人以上 環境配慮型：投資額20億円以上＋雇用増5人以上（札幌市を除く道内全域）	投資額5,000万円以上＋常時雇用の純増5人以上（新設・増設とも）
支援内容	補助率1/2。上限は格付けに応じ プラチナ15億円／ゴールド10億円／ シルバー5億円／ブロンズ2.5億円	新設：投資額の10%（一般型 上限3億円、環境配慮型 上限5億円） 増設：5%（同1.5／2.5億円） 道税（法人事業税・不動産取得税・固定資産税）を3年間免除	新設：能登地域等25%／かほく市等15%／加賀地域10% 上限5億円（特認10億円、市町と合わせ20億円） ＋雇用純増1人あたり50万円
特徴	PUE ^{*20} ・再エネ利用・地域への還元・データセキュリティの4項目を4段階で格付けし、ランクに応じて補助上限を段階化	ゼロカーボン（再エネ・冷涼外気・雪氷冷熱）を前面に。道のDC専用ポータルで用地・電力情報をワンストップ発信	能登に手厚い地域傾斜配分。100億円超の大型案件は市町と協調して上限を引き上げる「特認」を設定
実績・ねらい	2050東京戦略の位置づけ。初回認定は令和8年（2026年）11月予定（実績は未確定）	全道45か所のDCが立地（令和7年（2025年）6月）。苫小牧では、再エネ100%・300MW超の国内最大級案件	誘致件数・投資額は非公表。電力供給情報を企業立地ガイドに併載し、問い合わせ窓口を設置

大阪府への示唆：①東京都型の「環境・地域還元の格付け×補助上限の段階化」は、住民合意の材料を事業者に与えつつ環境性能を引き上げられる。
②北海道型の「税の課税免除＋ワンストップ発信」。
③石川県型の「地域傾斜＋大型案件は市町と協調する特認」は、府内の地域偏在の是正に応用できる。

※出典：東京都報道発表（令和8年（2026年）7月31日）およびクール・ネット東京「環境に配慮したデータセンター整備促進事業」、北海道「企業立地促進費補助金」（令和8年（2026年）4月1日改正）、「地域振興に関する道税の課税免除等」、石川県「データセンター立地促進補助金」（令和4年（2022年）5月 知事記者会見資料）。金額・要件は各出典の記載時点のもの。

23

データセンターの分類整理 — 「何をするDCか」で立地と規模が決まる



③ ワークロード別 × 機能別の4象限整理

	コネクティビティ型（つなぐ）	コンピューティング型（計算する）
推論型AI（使う）	都市型AIサービス拠点 都心・低遅延。大阪の既存都心DC集積が強み	地域向け推論センター 利用者の近くで小～中規模に分散配置
学習型AI（つくる）	（限定的）接続重視の学習拠点 大容量回線が必要な学習に限られる	大規模AI学習センター 郊外の大規模開発。彩都等のクラスター候補

大阪の方向性：都心の「つなぐDC（コネクティビティ型）」と、郊外の「計算するDC（大規模学習型）」を両輪で形成してゾーニング

参考：テーマ2 ⑧都市OS関連

都市OS部会における議論と提案

- 副首都法では「デジタル行政基盤の整備など、情報通信技術の活用」が明記されたところであるが、副首都構想の実現に向けた「都市OS」のあり方について、3回にわたる「都市OS部会」を通じて次のとおり整理した。

副首都機能 の 主な柱	日本の成長を牽引する経済エンジン ・イノベーション創出 ・新産業創出 ・国際競争力強化	首都機能バックアップ ・災害対応 ・業務継続 ・社会インフラのレジリエンス強化	世界トップレベルの住民サービス ・安全・安心 ・持続可能性 ・Well-being	
情報通信技術が 寄与できる分野	①大阪全体を実証フィールドとし、AI・デジタル産業と新たな投資を呼び込む 上山教授	②脱炭素とレジリエンスを両立するスマートグリッドの実現 下條教授	③首都圏の大規模災害に備え、大阪が西日本の災害対応司令塔となる 事業者	④AIで一人ひとりに寄り添う、行政サービス 阿多教授
都市OS の ユースケース	AI・デジタル産業の集積とイノベーション創出 ・AIを活用した新たな政策プロセスやサービスの実装 ・AIテストベッドを活用した社会実装の加速 ・企業、大学、スタートアップの共創促進	データを活用した脱炭素・エネルギー最適化 ・CO2排出量の可視化、削減による競争力、ブランド力の強化 ・認証、インセンティブによる行動変容（認証制度や税制優遇措置等） ・クールシティマップの整備	府域を超えた広域防災・災害対策の高度化 ・関西圏の通勤通学者、来街者を発災時にスムーズに帰宅させる帰宅困難者対策サービス ・国や市町村と連携した避難所受付サービス	AIエージェントによる行政サービスの進化 ・事業者からの申請業務へのAIエージェント導入によるサービス向上 ・職員の業務効率化 ・AIによる災害時の迅速な意思決定支援
ポイント	G to Bの仕組み作り	Digital Twin	広域防災サービス	AI Agent Studio

用語解説（本資料で用いる専門用語）

本文中の「*1」等の番号は、以下の用語解説に対応

- *1 **都市OS（データ連携基盤）**：官民のデータを分野横断で連携・流通させ、AIやアプリでの活用を可能にする都市のデータ基盤
- *2 **IX（インターネットエクスチェンジ）**：複数の通信事業者やコンテンツ事業者が相互にネットワークを接続・交換する拠点
- *3 **陸揚局**：国際海底ケーブルを陸上ネットワークに接続する施設
- *4 **JDCC**：日本データセンター協会。DCの基準策定や統計整備を行う業界団体
- *5 **リードタイム**：申込みから電力供給や設備稼働までに要する期間
- *6 **環境アセスメント**：大規模開発に際し環境への影響を事前に調査・評価する法定手続き
- *7 **LiB**：リチウムイオン電池。蓄電池設備等に利用
- *8 **冗長性・冗長化**：障害に備え回線や設備を二重化し、可用性を確保すること
- *9 **MW（メガワット）**：電力容量の単位。DCの規模は受電容量（MW）で表されることが多い
- *10 **POP（Point of Presence）**：通信事業者が接続を提供する接続点。拠点数が多いほど接続しやすい
- *11 **提供キャパシティ**：IXが提供可能な接続ポートの総容量。実際の利用量とは別の「器」の大きさ
- *12 **トラフィック**：実際にやり取りされる通信量。IXの実力を示す最も直接的な指標
- *13 **AS（自律システム）**：独自方針で経路制御を行うネットワーク単位。接続AS数＝参加事業者の厚み
- *14 **CDN**：コンテンツ配信網。動画等を利用者の近くから配信する仕組み
- *15 **クラウドオンランプ**：主要クラウドへ専用線で直結できる接続拠点
- *16 **AI推論**：学習済みAIモデルを実行する処理。低遅延のため需要地近くでの処理が有利
- *17 **Peering Fabric**：複数のデータセンター・IXを低コストかつ冗長に結ぶ相互接続基盤
- *18 **バックホール**：陸揚局や基地局と都市部の中継拠点を結ぶ大容量の伝送回線
- *19 **系統電力・系統連系**：送配電網からの電力供給、およびそこへ接続するための手続き・設備
- *20 **PUE**：データセンターの電力効率指標。1.0に近いほど空調等の損失が少ない